

## 第1 区政を取り巻く状況

### 1 新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）への対策が長期化の様相を呈しており、国内外の社会経済活動に大きな影響が生じている。

世界における感染者数は9月1日現在2,527万人を超え、収束の気配が見られない。

日本国内においても6月下旬以降、再び、首都圏を中心に全国的な拡大を見せており、7月以降約1か月間で感染者は20,000人以上増加している。東京都は緊急事態宣言時を上回る勢いで感染拡大が続いており、都民への注意喚起と感染拡大防止に取り組んでいる。

年代別感染者は、再び拡大に転じた当初、20代を中心とした若い世代の発生が主であったが全世代において感染拡大傾向にあり、保健医療をはじめとして、子育て、教育、コミュニティ活動など、あらゆる分野で活動への影響が続いている。

政府は、緊急事態宣言解除後、コロナ感染拡大防止と経済活動の段階的引上げの両立に向けてシフトしているが、感染の再拡大による不要不急の外出の抑制や都道府県による飲食店業界への営業自粛の再要請などにより、経済の回復基調にも再び陰りが出始めている。

### 2 景気の動向

本年8月の内閣府の月例経済報告による経済基調判断では、景気は、コロナの影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられるとされている。

先行きについては、コロナが内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要があるとされた。

内閣府は7月30日、平成24年12月に始まった直近の景気拡大が30年10月に終わり、国内景気は後退局面に入ったことを暫定的に認定した。

本区の中小企業の景況に係る調査における令和2年度第1四半期までの1年間の区内の業種別業況傾向を見ると、全業種において悪化しており、コロナの影響で第2四半期も厳しい経営環境が見込まれる。

### 3 国・東京都の動き

政府が7月17日に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）では、コロナの感染拡大により浮き彫りになった課題等を踏まえ、感染拡大抑制への対応と経済活動の段階的引上げ（「ウイズコロナ」経済戦略）とともに、ポストコロナ時代の新しい未来として「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現に向けて、デジタル化への集中投資、「人」への投資強化、包摂的な社会の実現、新たな世界秩序下での活力ある日本経済の実現を断固たる意志を持って実行するとしている。

東京都では、引き続きコロナへの対応として、医療提供体制の強化、セーフティネットの充実、感染症防止と経済社会活動の両立などに迅速に取り組むとして、国の財源や令

和元年度の決算剰余金を活用しながら、医療、介護現場などで働く人々に対する慰労金の支給、医療機関への新たな支援や中小事業者向けの支援、雇用対策、観光の早期回復に向けた取組などを行っているとしている。

#### 4 令和3年度の財政収支見通し

区の令和元年度普通会計決算では、歳入は、特別区税や特別区交付金などが増となり、一般財源総額は前年度比49億円余、7.3%増の727億円余となった。歳出は、保育所運営費の増などにより扶助費が増加を続けていることなどを主な要因として、全体で前年度比73億円余、7.7%増の1,028億円余となった。

現時点での国の景気見通しでは、コロナの影響により厳しい状況にあるものの、各種政策の効果等により持ち直しの動きが続くことが期待されているが、内閣府が8月に発表した本年4月～6月期の国内総生産（GDP）速報値によると、コロナの影響により経済活動が大きく落ち込み、実質GDPの年率換算が前年度比27.8%減となり、リーマン・ショック後を超える「戦後最大のマイナス成長」となった。今後、区の歳入にマイナスの影響が生じてくることは確実な情勢である。

また、国の不合理な税制改正による令和2年度歳入のマイナス影響は、法人住民税一部国税化で▲30億円、地方消費税交付金清算基準見直しで▲13億円、ふるさと納税で▲22億円の計▲65億円と見込まれている。令和3年度は、法人住民税一部国税化の影響が平年度化されて、マイナス影響がさらに▲10億円以上拡大する見込みとなっている。

一方、歳出面では、子育て支援施策の拡充等に伴う経常的経費の増加が続いており、コロナ対策についても、引き続き適切な予算対応を図っていく必要がある。

令和3年度の財政収支については、極めて厳しいものとなる見通しである。

#### 5 本区の人口

本区の令和2年8月の人口は282,772人となっており、前年比1,669人の増加となっている。直近の人口推計と比較すると15～64歳までの生産年齢人口の伸びが大きくなっている。高齢者人口も増加しており、地域共生社会の実現に向けた施策を更に推進していく必要がある。

コロナを契機として社会のあり方が変わる中で、今後の人口動態に注視していく必要がある。

### 第2 行財政運営の基本姿勢

基礎自治体は、区民福祉の向上に努めることが行財政運営の基本となる。そのためには、様々な地域課題に対して総合的な施策展開を図る一方、緊急かつ喫緊の課題に対しては、最優先で取り組んでいくことが重要となる。と同時に、長期的な視野で、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指していくことも重要となる。

区は、本年6月に「令和3年度行財政運営に当たっての基本的考え方」を決定し、コロナの影響を踏まえ、短期的な歳入の悪化に対して適切な対応を図るとともに、長期計画の

改定も見据えた、中長期的な視点での区政運営の再構築、効果的・効率的な事業執行の仕組みづくりを進め、更なる区民サービスの向上を目指すとした。

こうした認識のもと、以下の点を基本姿勢として、区議会及び区民の理解を得ながら行財政運営を推進する。

### 1 区民の生命、健康、暮らしを守る施策の推進

コロナへの対応として、引き続き、感染拡大の防止と区民生活を支えていくための施策を最優先に取り組む。

また、昨年発生した台風19号対応への検証を踏まえ、風水害をはじめとする自然災害に適切に対処していくため、危機管理体制の強化を図る。

### 2 明るい未来への先行投資

新しい時代に向けた区政再構築検討会議において、ICTの活用、区有施設の有効活用や「人財」の育成など、将来を見据えて、様々な業務改善の仕組みづくりに向けた検討が進められている。

現在の危機をチャンスと捉え、今こそ区政運営の再構築に向けた動きを加速させていく必要がある。

明るい未来を目指して、再構築に向けた取組を着実に進めていくための先行投資と組織執行体制の確保を図る。

### 3 歳入に見合った適切な財政運営

税収をはじめとして、次年度以降、大幅な歳入減少が想定される中、これまでと同様の財政運営を行っていくことは困難である。

緊急かつ重要な課題に適切に取り組むとともに、中長期的な視点で将来を見据えた区政運営の再構築を図っていくため、今一度歳入に見合った歳出の基本に立ち返り、事業執行におけるビルド・アンド・スクラップの考え方を原則とした財政運営を徹底するとともに様々な手法を講じて歳入の確保を図る。

## 第3 区政の重要課題と施策の方向性

戦後最大の危機に直面している状況下において、行財政運営の基本姿勢に沿ったメリハリのある区政を展開するとともに、今後も「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」であり続けられるよう、安全、安心、子育て、教育、福祉、健康、環境、都市、産業、平和、人権の各分野において、社会状況の変化に応じた取組を進めていく。

### 1 コロナへの対応

コロナへの対応は長期戦と捉え、次年度においても迅速かつ適切な対応が求められる。

まずは、区民の生命、健康を守るための危機管理対策を強化するとともに、区民の暮らしを支えるための施策を推進する。また、ICTをはじめとするデジタル技術の活用、未来を見据えた新たなまちづくりなど、新たな日常に向けた取組を着実に進めていく。

## 2 安全・安心なまちづくり

地震、風水害、異常気象など自然災害への対応をはじめ、地域それぞれの事情を踏まえた、災害に強い街づくりに向けて適切な対応を図っていく。

また、高齢者を狙った特殊詐欺への対応、成人年齢の引下げによる消費者被害への取組など、防犯に対する意識啓発や自転車マナーの向上のための交通安全対策など、安全・安心なまちづくりに向けて各種施策を推進する。

危機管理対策のあり方については、今回のコロナを契機として、自然災害を中心とした対応から、複合災害を想定した取組が求められている。また、災害対応に当たっては、危機管理の視点だけではなく、各部局が連携を図りながら、全庁的に取り組むことが必要不可欠となっている。

複合災害を含む様々な災害に対して、迅速かつ適切な対応を可能とする仕組みを構築する。

## 3 子育て支援の充実と教育の振興

地域における子育て支援のための各種取組を推進する。また、コロナの影響による外出自粛により自宅で過ごす子育て家庭への支援の充実を図る。

教育委員会と連携し、放課後子ども総合プランを推進する。併せて児童館、学童保育クラブ事業の充実を図っていく。

児童虐待の対応や未然防止を目的として、子ども家庭支援センター機能を充実し、都区間の連携強化に向けた検討を進める。

令和2年4月に達成した保育所待機児童ゼロを維持するとともに、保育の質の向上、多様な保育ニーズに対応するための取組、区立保育園の民営化やICT化を進める。併せて、保育所周辺の交通安全対策に取り組む。

教育においては、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実を図るとともに、ICTの活用など教育活動の更なる質の向上に取り組んでいく。

また、特別な支援が必要な児童生徒の増加を踏まえた対応を進めるほか、いじめ防止に向けた取組、不登校児童生徒への支援などの各種施策を推進する。

長期的視点で学校施設の更新、区立中学校の適正規模・適正配置の取組を進めていく。

## 4 福祉の充実と健康づくりの推進

コロナの影響により、地域団体等の活動が休止し、交流機会が失われている中、フレイルリスクの高まりや要介護状態の高齢者の増加が危惧されている。

今後の新たな日常への転換を視野に入れて、地域生活課題の解決に向けて取組を推進するとともに、包括的支援体制の充実に努める。

高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための介護・福祉基盤の整備に努める。また、障害のある人のライフステージに応じた支援など、地域の一員として安心して暮らしていける環境づくりに取り組んでいく。

本年度中に改定を予定している目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画に沿って「地域共生社会」の実現に向けた各種施策を推進する。

保健所においては、感染拡大防止に向けて、目黒区医師会、区内医療機関と緊密に連携をとりながら、適切な対応を図っていく。

地域で安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターにおける相談支援の充実を図るとともに、地域の医療、福祉関係機関との連携を強化していく。

## 5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

少子高齢化、単身世帯増加などの人口構造の変化や今回のコロナを契機として社会が変わっていく中、コミュニティのあり方が問われている。「コミュニティ施策の今後の進め方」の趣旨を踏まえつつ、新たな日常を見据えたコミュニティ活動への支援を推進していく。

将来のまちづくりに向けて「都市計画マスタープラン」の改定を進める。また、各地域の住民とともに街づくりに取り組み地域への愛着を育むとともに、商店街活性化の取組や観光まちづくりを進め、まちの魅力の向上に努める。

本年4月に全面施行された改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例を踏まえ、歩行喫煙やポイ捨て防止に向けた取組を推進し、まちの環境美化に努める。

## 6 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進

区が実施する多くの施策は、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる17の項目と密接に関連している。

令和3年度改定予定の目黒区基本計画においては、SDGsの各項目と関連付けをすることで、取組の目的を明確にするとともに、良好で快適に暮らせる社会の実現を目指していく。

多文化共生社会の実現、友好都市等との交流に向けた取組を進めるほか、コロナの影響により1年延期となった東京2020大会の成功に向けて、改めて準備を進めていく。

## 第4 将来を見据えた区政運営の再構築

社会のあり方が変わろうとする中では、区政運営の仕組みを柔軟に変えていく必要がある。また、長期計画の改定を踏まえ、10年後、20年後を見据えた取組を加速させていくことが求められる。

コロナの影響に伴う短期的な歳入減少に対しては、事務事業の見直しによる歳出抑制を徹底し、適切な行財政運営を行っていく。併せて、ソサエティ5.0社会の実現を見据えたデジタル化社会への取組、区民センター及び学校施設の更新を契機とした施設のあり方の再整理、次代を担う「人財」の育成など、将来を見据えた区政運営の再構築に向けて果敢に挑戦していく。

## 1 業務の棚卸による事務事業の抜本的見直し

コロナ禍の中で、最小の経費で最大の効果を生み出すため、改めて、全庁的に業務の棚卸を進めて仕事の仕方を抜本的に見直していく必要がある。

行政サービスのデジタル化を視野に入れた取組を加速させ、新しい時代の行政サービスのあり方検討に着手する。

I C Tを活用した内部業務の効率化やモバイル端末の導入によるフリーアドレス化の検討、ペーパーレス化に向けた検討をスタートさせ、執務室の有効活用に取り組むとともに、全庁的な働き方改革の推進に向けて取組を進める。

## 2 区有施設の見直し

区有施設見直し計画の後期 5 か年の策定に向けて、コロナ後の新しい社会のあり方を見据えとともに、今後の目黒区民センターの再整備、学校施設の計画的な更新や国公有地の有効活用など、区有資産全体の効果的・効率的活用手法について整理する。

## 3 再構築を実行するための組織執行体制の確保

人事交流の活用や民間人の登用など、様々な手法を用いて必要な人材を確保し、区政運営の再構築を着実に進めていくための組織執行体制を確保していく。

長期計画の改定を踏まえ、新たな区政運営を円滑に進めていくための効果的・効率的な組織執行体制の検討を進める。

## 4 活力ある組織を創造する「人財」の育成

複雑多様化する社会の中で、安定的かつ将来を見据えた区政運営を進めるために重要なことは、活力ある組織を創造する「人財」を育てることにある。次代を担う職員が区政運営に積極的に関与できる仕組みを確立することで、個人のキャリアアップと組織全体の活性化を図るとともに、経験の有無にかかわらず、組織の中で職員一人ひとりの個性が輝く職場環境づくりを目指していく。

以 上